

令和6年度

★ News 2024年度予算<112兆5,717億円>成立

2024年度(令和6年度)予算は、昨年末に既に決定されていた予算案に、能登半島地震への対応として予備費5,000億円が増額され、3月28日の参院本会議で可決、成立しました。一般会計の総額は112兆5,717億円、昨年に次ぐ過去2番目の規模となっています。

■ 令和6年度予算のポイント

歳入	… 財源の31.5%を国債に依存。国債費用(償還や利払)も増加。財政再建が課題とされる。
歳出	… 重点は、①経済の好循環の起点となる賃上げの実現 ②少子化対策「こども未来戦略」に基づく「加速化プラン」の実施(児童手当の拡充、高等教育費の負担軽減、幼児教育・保育の質の向上) ③防衛力の強化

■ 令和6年度予算の歳入・歳出の内訳

一般会計 歳入総額 112兆5,717億円				
歳入	歳入	69兆6,080億円	61.8%	所得税15.9%、法人税15.1%、消費税21.2%ほか
	税外収入	7兆5,147億円	6.7%	特別会計からの繰入、国有地売却等其他収入
	新規国債	35兆4,490億円	31.5%	国債累積残高は1,105兆円(6年度末)に達する
一般会計 歳出総額 112兆5,717億円				
歳出	歳出	37兆7,193億円	33.5%	▶ その他(8.5%)の内訳 ・食料安定供給関係費 (1.1%) ・エネルギー対策費 (0.7%) ・経済協力費 (0.4%) ・中小企業対策費 (0.2%) ・恩給関係費 (0.1%) ・その他の事項経費 (5.1%) ・予備費(能登地震で増額) (0.9%) 前年度当初予算と比し減額となっている。
	社会保障関係費	7兆9,172億円	7.0%	
	防衛関係費	6兆0,828億円	5.4%	
	公共事業関係費	5兆4,716億円	4.9%	
	文教・科学振興費	9兆5,855億円	8.5%	
	その他	1兆円	0.9%	
	予備費(物価・賃上)	27兆0,090億円	24.0%	
	国債費(償還・利払)	17兆7,863億円	15.8%	

★ News 令和6年分所得税の『定額減税』・給与支払者の事務のポイント

令和6年度税制改正(3月28日国会で可決・成立)による『定額減税』(令和6年分所得税の定額による所得税額の特別控除)について、給与支払者の『定額減税』事務の概要は次のとおりです。

○定額減税の対象となる人…居住者であること。令和6年分合計所得金額が1,805万円以下の人。

○定額減税額…次の金額の合計額 ①本人・3万円 ②同一年計配偶者及び扶養親族・1人につき3万円

但し、合計額が所得税額を超えるときは所得税額を限度として控除。▶居住者であること

※定額減税の対象となる扶養親族には、16歳未満の扶養親族も含まれる。

○方法…「扶養控除等申告書」を提出している人(甲欄適用者)に、給与の支払者が給与を支払う際に、源泉徴収税額から「定額減税額」を控除する。(現行の「源泉徴収税額表」を使用する)

①「月次減税事務」…令和6年6月1日現在の甲欄適用の居住者(=基準日在職者)に、6月1日以後最初に支払う給与(賞与を含む)から控除する。 控除しきれない部分は、令和6年中に支払う給与等の源泉徴収税額から順次控除する。 ※合計所得金額が1,805万円を超えると見込まれる基準日在職者にも月次減税事務を行う。

②「年調減税事務」(年調で精算を行う事務)

★『定額減税』は、令和6年分個人住民税からも、減税対象の人1人につき1万円が減税されます。

〒462-0844 名古屋市北区清水2-19-9 2F

税理士法人 田中・吉野会計

TEL 052-915-8902 FAX 052-911-8259

